

II. 事業評価個表 (令和4年) 年度

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	「うめキャンプ村」ケビン改修事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		佐伯市				
交付金事業実施場所		佐伯市宇目大字南田原2513番地3				
交付金事業の概要		うめキャンプ村は北川ダムにかかる斜張橋「唄げんか大橋」のたもとに位置し、キャンプ村内のケビン18棟は多くの者に利用されている。ケビン建築から20年以上経過し、外壁やテラス等の腐食、損傷が著しく、利用客に危険を及ぼす箇所もあることから、引き続きケビン2棟の改修に交付金を充当する。 <事業量> ケビン(ツガ、ミズナラ)2棟改修 (デッキ・テラス・手摺改修、網戸更新、外壁塗装)				
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		第2次佐伯市総合計画(平成30年(2018年)度～令和9年(2027年)度) 基本施策5 地域資源を生かした産業と観光の創生[産業振興] 国内誘客の推進 県内、福岡県域、宮崎県域などをターゲットにキャンプ場の整備による誘客を図る。 【目標】 ■宿泊者数 平成28年度 180,912人 → 令和4年度 242,900人				
事業開始年度		30年度	事業終了(予定)年度 令和4年度			
事業期間の設定理由		キャンプ村内のケビンは、18棟あり平成29年度に、改修にかかる設計業務を実施しそれをもとに、平成30年度に4棟、令和元年度に4棟、令和2年度に5棟、令和3年度に3棟のケビンを改修。令和4年度に2棟改修。				
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度 令和5年度	
		宿泊者数の増加	■宿泊者数 平成28年度 180,912人→令和4年度 242,900人	成果実績		
				目標値	人	令和4年度宿泊者数 242,900人
				達成度		
評価年度の設定理由						
第2次佐伯市総合計画の「地域資源をいかした産業と観光の創生」に基づき設定						
交付金事業の定性的な成果及び評価等						
各ケビンの外壁やデッキ・テラス等の改修を行い、施設の長寿命化により利用者の安心・安全を確立し、宿泊者数の増加を図る。						
評価に係る第三者機関等の活用の有無						

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	ケビン改修数	活動実績	棟	5	3	2
		活動見込	棟	5	3	2
達成度		%	100%	100%	100%	
交付金事業の総事業費等	令和2年度	令和3年度	令和4年度	備考		
総事業費	5,255,800	4,446,200	3,714,700			
交付金充当額	4,400,000	4,400,000	3,700,000			
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	4,400,000	4,400,000	3,700,000			
交付金事業の契約の概要						
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方		契約金額(円)	
	工事請負費	指名競争入札	多田建築		3,714,700	
交付金事業の担当課室	佐伯市役所観光課					
交付金事業の評価課室	佐伯市役所観光課					

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。